

精神科病院の長期入院患者に対する退院支援の現状と課題

—地域移行支援に着目して—

福岡県立大学大学院 中沼 亮太（会員番号 010472）

キーワード：精神科病院，長期入院，地域移行支援

1. 研究目的

厚生労働省は、2004（平成 16）年に示した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」のなかで、受け入れ条件が整えば退院可能な精神科病院入院者が 7 万人いることを指摘した。そして、この 7 万人の患者の入院について 10 年後の解消を宣言し、長期入院患者の地域移行に向けて動き始めたが、具体的な方策と実効性に乏しいまま改革ビジョンが掲げた 10 年間は終わった。そのため、日本には未だに精神科病院に長期入院している患者が約 15 万人いる（令和 6 年度精神保健福祉資料）。そこで、精神科病院の長期入院患者に対する退院支援の現状と問題を整理したうえで、障害者総合支援法における地域移行支援に着目し、その有効性と課題について考察していくことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

先行研究をもとに長期入院の背景と現状、退院支援の問題、地域移行支援の有効性と今後の課題を検討するため、文献研究を行った。

3. 倫理的配慮

「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」および「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」に基づいて文献研究を実施した。本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

1900（明治 33）年の精神病者監護法から精神障害者に対する法律は始まった。その後、1950（昭和 25）年の精神衛生法から、入院医療中心の時代となり、1964（昭和 39）年のライシャワー事件を契機に精神障害者への不十分な医療の現状が大きな社会問題となった。これにより 1965（昭和 40）年に精神衛生法が一部改正され、地域ケアの促進の動きも盛り込まれていたが、治安維持のための強制的な隔離収容政策も強化されていった。強制的な隔離収容政策は、「80%以上が営利を目的とする民間病院に入院させる制度」（藤野 2005：205）であった。そのため民間の精神科病院は、満床を維持するために入院の必要のない者あるいは退院できる者までを長期的に入院させることで経営を維持するようにな

り（藤野 2005：209），長期入院患者を生み出す社会的な構造が作り出されていった。その後，人権を侵害する宇都宮病院事件が起き，1987（昭和 62）年に精神保健法の成立，1995（平成 7）年には同法が改正され，精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下，精神保健福祉法）が制定された。そこから，精神科病院に入院する精神障害者の地域移行に向けた施策を展開し始めるようになってきた。2004（平成 16）年に示した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」のなかで，受け入れ条件が整えば退院可能な精神科病院入院者が 7 万人いることを指摘した。そして，この 7 万人の患者の入院について 10 年後の解消を宣言し，長期入院患者の地域移行に向けて動き始めたが，具体的な方策と実効性に乏しいまま改革ビジョンが掲げた 10 年間は終わった。日本にはいまだに精神科病院に長期入院している患者が約 15 万人いる（令和 6 年度精神保健福祉資料）。精神科病院の長期入院患者の退院促進が進まない要因として，長期入院患者・精神科病院・地域の受け皿が退院阻害要因を持っている。これらの要因に対して，現行の制度で軽減や緩和に役立つと推察できると考えられるものは，障害者総合支援法における障害福祉サービスとして定められている地域移行支援である。第一に，長期入院患者本人に対しては，退院支援を主に担う支援者が病院スタッフではなく外部の相談支援専門員となることで得られるメリットが大きい。第二に，精神科病院に対しては，長期入院患者の意思を第一に考えて相談支援専門員が地域移行支援を通して退院支援を実施すること，すなわち経営状況や運営方針に大きな影響を受けない支援者の姿を見せることが一定の影響を与えうると考える。第三に，地域の受け皿に対しては，地域移行支援終了後も入院中（退院支援時）と同一の相談支援専門員が地域定着支援や自立生活援助，計画相談支援の担当者として退院後の地域生活においても支援を継続することができる。しかし，地域移行支援は全国的にあまり普及しておらず，その背景には実践方法の未確立や報酬面の課題がある。本研究では長期入院に関する理論的な検討にとどまった。

5. 考察

地域移行支援はうまく活用すれば，長期入院患者の退院を促進し，精神科病院からただ単に退院させるだけでなく，長期入院患者の退院後の地域生活をより安心，安定させたものにする画期的なサービスである。地域移行支援を普及させていくことは，日本の精神保健福祉の歴史的積み残しである長期入院患者の社会的入院の解消につながる可能性がある。また，地域移行支援は入院が長期化する可能性のある入院患者も利用可能で，今後の長期入院の予防にも資する可能性がある。しかし，地域移行支援は全国的にあまり普及しておらず，その背景には実践方法の未確立や報酬面の課題がある。本研究では長期入院に関する理論的な検討にとどまった点が研究の限界であることから，今後は実践方法やその担い手となる相談支援専門員の資質の向上，多職種や多機関の連携，長期入院患者へのかかわり，制度の持続可能性など多角的な観点からの研究に取り組んでいきたい。